

歯科保健医療提供体制構築検討会（仮称）の設置について

1 現状

「医療提供体制の確保に関する基本指針」の一部改正において、地域の実情に応じた歯科医師等の確保の必要性について告示があり、国では歯科医療提供体制を構築・強化するにあたって、地域の状況に応じた歯科医療提供体制の構築は喫緊の課題としている。道内では歯科医師等の歯科医療従事者は減少傾向にあり、かつ、地域偏在がある状態で、限られた医療資源で地域の歯科分野の保健・医療体制を構築・推進していくことが必要。

（※） 歯科医師0名：5市町村

歯科医師1名：40市町村、歯科医師数1名かつ65歳以上：9市町

2 目的

歯科医療従事者の高齢化や後継者不足等による地域の歯科保健医療の現状と変化に対応するため、関係者が参加する協議の場を設置し、北海道内における歯科保健医療提供体制の構築を促進する。

3 概要・スキーム

本検討会は、道で行う調査・分析等の結果を踏まえ、今後の方針等具体策を検討する場として活用する。
なお、検討会では口腔保健推進協議会（以下、協議会）と相互に連携の上議論を進めることとする。

4 議題内容（案）

- 調査・分析結果の共有
- 各機関・関係団体の取組状況や課題の共有
- 歯科専門職の人材確保に向けた検討

